

# 第十回明朗塾研究研修会

日時 平成17年10月2日(日)9:30～16:00

会場 社会就労センター明朗塾(知的障害者授産施設)

報告1 9:30～11:00

**障害者自立支援法の今後**  
自己決定・自己選択はどうなるのか

一度は審議未了廃案となった「障害者自立支援法」が改めて国会に提出される。「自立支援法」の理念はどこにあるのが、平成16年改正の障害者基本法の精神をどのように継承しているのが、財政確保論と障害福祉サービス提供の施設枠組み再編論を分けて見極めなければならない根拠は何かを報告する。

報告者 **内藤 晃**

全国社会就労センター協議会  
制度・政策・予算対策委員会委員  
障害者自立支援法対応本部委員  
明朗塾 施設長

報告2 11:10～12:00 明朗塾職員による研究レポートの報告

**障害のある人に対する言葉遣いと接し方**  
一人ひとりの尊厳に配慮するために

**槌屋 昇**

明朗塾 作業指導員

**明朗塾における情報セキュリティシステムの構築**

**小澤啓洋**

明朗塾 システム管理部長兼栄養部長  
J R C A品質マネジメントシステム審査員補

【昼食・休憩】

講座 13:00～16:00

**最近の精神医科診療事情**  
一人ひとりの心に届く個別支援のために

行動障害に対する支援は、医療機関におけるものと社会福祉施設におけるものでは違いがある。と同時に共通点もある。精神科医療における治療と授産施設における生活支援・作業支援等の相違点を念頭において、最新の精神医科診療事情を踏まえながら行動障害に対する具体的支援方法を検討していく。

この講座では一般論ではなく障害のケースを特定して検討するので明朗塾職員のみを参加対象とします。(明朗塾職員以外聴講不可)

講師 **原 広一郎氏** (浅井病院・精神科医)

参加費 **1500円** (昼食代含む・当日お支払いください)

平成17年 9月28日までに電話・FAXにてお申し込みください。

【会場には駐車場あります】

申込先……

八街市八街に20番地(〒289-1103)明朗塾

電話 043-442-0101 fax 440-2020

<http://www.meiroh.com>

